

めざそう！

共生・協働の社会創造

全体会 午前9時30分〜 大谷大学・講堂

分科会 午後1時30分〜 大谷大学・各教室

*分科会 ①部落と人権 ②共生社会とまちづくり
③教育I ④教育II ⑤部落の歴史

参加費 2,000円 (昼食代は含まれません)

※事前にお弁当を申し込んで下さい (600円)

主催 第49回人権交流京都市研究集会実行委員会

京都市小学校同和教育研究会 京都市立中学校教育研究会人権教育部会
京都市交通局部落問題研究会 京都府庁部落問題研究会
京都市職員部落問題研究会 京都・東九条CANフォーラム
部落解放同盟京都市協議会

後援 京都府 京都府教育委員会 京都市 京都市教育委員会

京都市PTA連絡協議会 京都人権啓発企業連絡会 部落解放同盟京都府連合会

◆全体集会 記念講演会

「日本国憲法と部落差別」

講師: **上杉 聡** さん

(大阪市立大学元教授)



日本国憲法が施行されて、昨年で70年となりました。第二次世界大戦で敗戦国となった日本が、連合国の占領下におかれる状況で制定された新しい憲法は、長く「アメリカの押し付けではないか」という議論のもと、「自主憲法」を唱える人々が一定数存在し続けました。しかし近年の歴史研究により、憲法制定の過程では、戦後初の民主選挙によって選出された国会議員たちにより、主体的に取り組まれたことが明らかになっています。特に、法の下での平等を定めた第14条では、だれひとりとして「差別されない」と明記することで、部落差別を禁止とする真の「解放令」の意味合いを持ち、人権侵害救済法や差別禁止法制定に向けた現在の取り組みへとつながる、核心理念が記されています。平和の基礎となる人権尊重の精神が、大きく揺らいでいる現在の状況において、改めて憲法の意義について、みなさんと共に考えたいと思います。

第49回人権交流京都市研究集会

日時 2018年2月24日【土】
全体会＝午前9時30分～正午(受付開始 午前9時)
分科会＝午後1時30分～4時30分

場所 全体会＝大谷大学・講堂
分科会＝大谷大学・2号館・尋源館 各教室

参加費 2,000円(昼食代は含みません)
※弁当は2月9日までに事務局にお申し込み下さい(600円)



- ◇参加を希望される方は、各団体または事務局にお申し込み下さい。当日会場に直接お越しいただいても参加できます。
- ◇手話通訳・保育コーナー(3歳以上)を希望される方は、2月9日までに申し込み下さい。

● 分科会案内 ●

第1分科会 部落と人権

会場
2号館2301教室

「被差別部落のまちづくり」

京都市が「市営住宅ストック総合活用計画」を策定して8年、遅々とした進捗でありながら、改良住宅では千本地域においてその先行した取り組みがなされています。また、改良事業を積み残したままであった崇仁地区も、市立芸大の移転に伴い、一巡後の新しいまちづくりに挑戦しています。同じく都市部落である大阪で展開される「官から民」への先進的な住宅管理の手法も参考にしつつ、被差別部落の現状を共有し、今後の可能性と方向性を探ります。

第2分科会 共生社会 とまちづくり

会場
尋源館J103教室

～奨学金問題から見る若者の貧困と教育保障の現状～

本分科会は反貧困ネットワーク・京都の協力により開催されます。奨学金が社会問題化しています。なぜ多くの学生が奨学金という名の「教育ローン」を背負って社会に出ねばならないのか。高等教育への門が出身家庭の経済状況で閉ざされていないか。外国にルーツを持つ子ども達が教育から排除されるのは何故なのか。「奨学金問題」とは格差・貧困社会の現れです。本分科会は奨学金返済当事者・奨学金制度改善運動・在住外国人への学習支援活動等からの報告を受け、今後の教育保障の在り方を探っていきます。

第3分科会 教育 I

会場
2号館2201教室

「人権確立をめざす教育の創造」

「一人一人の子どもを徹底的に大切にす教育」として京都市の同和教育は、地域の運動とも連携し、同和地区児童生徒の生活困難、長欠・不就学、低学力等の実態を克服・改善し大きな成果を挙げてきました。しかしながら、社会の移り変わりとともに、児童生徒を取り巻く環境も変化し、新たな課題も生じています。そのような中、今一度、同和教育が果たしてきた役割を再認識し、その手法・実践を世代交代が激しく起こる各学校・職場・地域で引き継ぎ、発展させていくための協議を進めます。

第4分科会 教育 II

会場
2号館2202教室

「共に生きることをめざして」 ～これからの人権教育の課題と展望を考える～

同和教育の理念と実践で培ってきたことを基盤に、また、外国人教育で追求・実践されてきたことを踏まえ、「共に生きる」という視点から具体的な議論を行います。

参加者の皆様と、多様化する外国籍児童生徒・外国にルーツをもつ児童生徒を取り巻く現状を共有するとともに、アイデンティティの形成並びに自尊感情の育成を目指した取組や児童生徒・家庭への支援等について交流します。多文化共生のこれからのに向けて、今、何ができるのかということについて知恵を出し合い、議論を深めていきます。

第5分科会 部落の歴史

会場
2号館2101教室

「新たな視点での部落史」

部落とは「低位な生活実態があり、暗くて悲しい歴史を背負った人々が暮らすまち」という市民意識が持たれているように感じます。部落の人々が過去にどのように生きてきたのかを知ることで、部落の人々は特別な存在ではないことが理解していただけたと思います。部落に対する誤ったイメージを払拭することを目的に、昨年からの部落の歴史をテーマに第5分科会は取り組んできました。今年は、崇仁地域の歴史について学習します。また、現在行われている様々な活動の中から「崇仁発信実行委員会」の取り組みを紹介し、みなさんと一っしょに考えます。

第49回人権交流京都市研究集会事務局

〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター内
TEL (075)415-1041 FAX (075)432-4485 E-mail: info@kyoken.jp
<http://www.kyoken.jp/index.htm>